

子どもをまんなかに子育て応援都市島田を基本理念に、「次世代育成支援島田市行動計画」(前期計画:17年度から21年度、後期計画:22年度から26年度)を策定しています。後期計画では、前期計画において子育て事業が充実してきたことにより、親が子育て支援を受けることに慣れず、「子育ての原点は家庭にある」という意識が薄れている傾向にあることから、「親力の育成」を柱に「子育てと仕事の調和の推進」「地域における子育て支援の充実」「次世代を担う子どもの健やかな育成」「親と子どもの健康の確保及び増進」「子どもの安全の確保と安全・安心なまちづくりの推進」「特別な支援が必要な家庭の生活向上」の7つの基本目標を設定してさまざまな子育て支援事業に取り組んでいます。

1. 親力の育成

1) 家族関係の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
1	家庭教育学級	幼稚園児又は、児童の保護者を対象に子どもの教育を十分に行うため親同士が悩みなど話し合う場、家庭教育のあり方を学ぶ場、親子のコミュニケーションを深める機会となる交流の場を提供する。	社会教育課	実施箇所数	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所	23箇所	H25～公立小学校18校と私立幼稚園1園となった。他の私立幼稚園や保育園での実施を目指す。
2	子ども体験学習講座(親子参加型)	授業のない土日を利用して、各種の講座や体験学習を通して親子でふれあい、地域と交流する機会を提供する。市内公民館等7施設で実施する。	社会教育課	参加人数	1,797人	2,592人	1,700人	1,693人	2,317人	継続実施	親子で参加できる体験事業を継続していく。
3	ブックスタート事業	乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについて保護者の理解と関心を高めるため、7か月児の保護者を対象に、絵本を親子で読む大切さや絵本の選び方などを説明し、絵本3冊の中から保護者が選んだ絵本1冊及び絵本のカタログを配布している。健康づくり課実施の1か月児相談に合わせて行う。	図書館	開催回数 参加家族数	24回/年 824家族	24回/年 802家族	24回/年 792家族	24回/年 764家族	24回/年 772家族	24回/年 継続実施	毎月2回、7ヶ月健診の際に実施している。
	キッズブック事業	家庭の中で読み聞かせの機会を提供するため、3歳児の保護者を対象に、読み聞かせの方法や効果、本の選び方等を説明し、絵本3冊の中から保護者が選んだ絵本1冊を配布している。健康づくり課実施の3歳児健診に合わせて行う。	図書館	開催回数 参加家族数	24回/年 899家族	24回/年 881家族	24回/年 816家族	24回/年 859家族	24回/年 849家族	25回/年 継続実施	毎月2回、3歳児健診の際に実施している。

2) 婚姻・出産・子育てへの意識改革

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
4	出合いの場創造事業	トークタイムや立食パーティを内容としたイベントを開催し、未婚の男女が楽しく出会う場を提供する。	子育て応援課	参加人数 成立数	75人 9組	172人 19組	-	-	-	23年度で終了	カップル成立数は把握しているが、その後の追跡調査を行っておらず成婚数を把握していない。平成27年度結婚支援事業を実施する。
5	いきいきママ教室	出産を迎える夫婦の出産・育児不安の軽減、母親の友達づくりを目的とする。産婦人科医師・栄養士・歯科医師の講義、妊婦体操、夫の妊婦体験・沐浴実習などを行う。	健康づくり課	開催回数 参加人数	16回/年 455人	16回/年 386人	16回/年 450人	12回/年 347人	12回/年 449人	12回/年 400人	多数の初産婦の参加があり、不安を抱えている妊婦に対しては個別で対応出来た。連絡先の交換等、仲間づくりの場としても良い機会となった。いきいきママ教室はH26年度に終了する。今後は、子育て応援課と協力し、子育て支援センターでの母子の見守り、講座を開催していく。
6	母乳外来・育児相談	概ね1歳未満の乳児をもつ母親や妊婦を対象に乳房マッサージ、育児相談など、助産師による相談業務を実施する。	市民病院	相談件数	131件	160件	205件	186件	189件	継続実施	育児相談では、エジンバランスコアで採点しているため、メンタル面での評価ができ、医師・助産師で共通認識できている。また、院内の臨床心理士とも連携を取り、情報共有でき、必要な場合は精神科医師へも情報提供することができる。母乳外来は当院で出産した母親だけでなく、他院で出産した母親も受診している。予約制であるが、緊急の場合が多く、何とか対応できている。
7	子育て講座(マミーサロン)	出産後マタニティブルー、幼児虐待、育児不安などを防ぐために専門的な資格を持った助産師が子育て講座を実施する。1クール3回を年3クール開催する。	市民病院	開催回数 参加家族	3回×4クール 51家族	3回×4クール 42家族	3回×4クール 38家族	3回×3クール 18家族	3回×4クール 40家族	継続実施	受講者からは、「参加できたことを喜んでいて」「多くの人の参加が、必要」などの感想も聞いている。今後は、妊婦中から呼びかけるなど受講者を増やしていきたい。

3) 子育てに関する講演や講座等の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
8	健康講座派遣事業	子育てグループなどを対象に、育児・栄養・むし歯予防などについて正しい知識の普及や相談業務を行う。	健康づくり課	開催回数	55回/年	42回/年	30回/年	34回/年	31回/年	60回/年	児童センター・子育て支援センター・子育てサークルなどからの依頼により子育てに関する講話を実施した。
9	乳幼児をもつ親の講座	家庭教育支援の充実を図るため、子育て中の親を対象に子育てのノウハウを学び、そして親同士が悩みを共有し、解決の糸口を話し合う。講座は情報提供及び仲間づくりの場であると共に、親力の向上を目指す。	社会教育課	参加人数	68人	80人	68人	48人	43人	継続実施	1期を乳幼児の子をもつ親を対象とした講座、2期を小学校1年生～6年生の子をもつ親の講座として開催した。乳幼児をもつ親に対する事業は充実してきている一方で、小学生を持つ親の学びの場が少ないことからこの講座は終了し、平成27年度から「小学生をもつ親の講座」を新規に実施する。
10	家庭教育講演会	子育てをしている親を対象に、悩みからの解放と自分らしさの回復を行い、人との関わり方を学習する機会を提供して、家庭教育を支援する。	社会教育課	参加人数	280人	350人	320人	280人	400人	継続実施	今後も子育て中の親の関心あるテーマに沿った講演会を開催していく。
11	幼児をもつ親の講座	1～3歳児をもつ親を対象に、家庭において子どもの教育を十分に行うための知識、技能、態度などについて集団学習の機会を提供するとともに、地域社会の連帯性を培うことにより家庭教育の向上を図る。	社会教育課	参加人数	33人	19人	18人	19人	23人	継続実施	H24～「幼児をもつ親の講座」へ名称変更し、カナダ生まれのNPプログラムの手法を用いて実施。親同士が悩みや不安を話し合い、成長する姿が見られた。
12	乳児をもつ親の講座	いじめ、不登校など青少年をめぐる様々な問題が発生している中で、幼少時における家庭環境(家庭教育環境)の重要性が益々大きくなっている。この事業は、乳児を持つ親を対象に、「子どもの「生きる力」を培う家庭教育の支援を図る。	社会教育課	参加人数	31人	35人	22人	28人	21人	継続実施	0歳児をもつ親の関心の高い防災や救急について学んだ。今後も引き続き実施していきたい。
13	思春期の子をもつ親の講座	親が思春期の子どもの心と身体を理解し、対応の仕方を学び、話し合い、自分で解決策を考えていく講座を実施する。	社会教育課	参加人数	25人	45人	49人	53人	50人	継続実施	今後も子育て中の親のニーズを把握し、事業を継続していく。
14	幼稚園家庭教育講座	私立幼稚園の保護者を対象にした家庭教育についての講座や親子の学習会の支援を行う。	社会教育課	実施園数	3園	3園	4園	3園	2園	拡充	私立幼稚園に対して家庭教育についての学びの場を提供する。今後は保育園に対しても家庭教育の出前講座として学ぶ場を提供する。
新規追加	幼児・児童をもつ親の講座	H23～新規事業として実施。コンセンサスアレンシング講座を取り入れ、怒鳴らない子育てを学ぶ講座を実施する。	社会教育課	参加人数	なし	57人	102人	93人	85人	継続実施	当初からかなり多くの人に受講してもらい参加人数は減ってきているが、さらに多くの人に学んでもらうため今後も実施していきたい。

4) 子育て中の親同士の交流

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
15	子育て交流サロン(子育てサロン)	生後2ヶ月から就学前児童及びその保護者を対象に、地域交流センターで親子同士が交流する場を提供していた。保育士が常駐しており、育児相談業務も行っていたが、H24年度6月に子育て交流サロンを解体し、一時託児、ファミリーサポートセンター機能を歩歩路からこども館に移行した。現在同箇所は、地域子育て支援センターとして活動している。	子育て応援課	参加人数 :大人	4,259人 3,787人	4,377人 3,828人	504人 466人	-	-	-	こども館に機能移行
16	地域子育て支援センター事業	保育園などの施設において、必要な職員を置き、児童の保育に関する様々な問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。また、児童の養育支援に関わる活動を行う子育てサークルなどの育成支援を行う。	子育て応援課	箇所数 参加人数	10箇所 47,904人	10箇所 50,964人	10箇所 51,380人	10箇所 58,426人	10箇所 62,360人	10箇所 50,000人	利用者は目標値を上回っている。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を促すとともに、子育て等に関する相談・援助の実施をしている。孤立した子育ての予防の仕組みに取り組んだり、地域の子育て拠点事業として関係機関と連携を図ることが重要である。
17	つどいの広場事業交付金交付事業	地域の公民館・公会堂等において地域のボランティアが、児童及びその保護者の交流、育児相談や育児に関する情報提供等を行う。子育てを地域全体で見守る雰囲気醸成するとともに、子育て家庭の育児の負担を軽減する。	子育て応援課	団体数 参加人数	6団体 3,276人	7団体 3,151人	8団体 3,133人	7団体 2,862人	6団体 2,680人	拡充	実施団体の拡充と育成を行っていく
18	保育園・幼稚園の園庭開放	地域での親子のふれあいを大切に、入園していない子どもが園になじみやすくなるように保育園・幼稚園の園庭を開放する。	子育て応援課 教育総務課	実施園数	25園(全園)	25園(全園)	25園(全園)	25園(全園)	25園(全園)	全園	地域での親子のふれあいを大切に、入所していない子どもが園になじみやすくなるよう園庭を引き続き開放していく。
19	子育て読書活動推進事業	図書館・公民館などにおいてボランティアが読み聞かせなどを行い、親子がふれあう場を提供し、親子のコミュニケーションを図る。また、地域の方との交流なども実施し、地域で子どもを育てる取り組みとなっている。	社会教育課 図書館	開催箇所数	7箇所 3箇所	7箇所 3箇所	7箇所 3箇所	4箇所	7箇所	10箇所	読み聞かせボランティアのスキルアップ講座を開催したり、年齢に応じたおすすめの本の紹介及び読み聞かせの実演をして読書啓発をした。
20	楽しい子育て支援事業(子育て広場)	おおる(週1回)、みんく(月3回)、一中地域連携室(週1回)、ロクティ(月2回)にペレットサポーターを配置し、親子が自由に遊び、地域の親子同士が自由に交流する場を提供し、仲間づくりなどを推進する。	社会教育課	箇所数 参加人数	4箇所 3,899人	4箇所 3,674人	4箇所 3,879人	4箇所 3,603人	4箇所 2,859人	継続実施	子育て支援センターを拠点とした活動になるよう開催場所、回数について見直した。

2. 子育てと仕事の調和の推進

1) 保育サービスの充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
21	一時保育事業費補助	民間保育園などの一時保育促進事業に要する経費を補助し、一時保育環境整備を図る。	保育支援課	箇所数 利用人数	9園 1,060人	8園 828人	10園 1,280人	9園 1,332人	10園 1,547人	10園 1,900人	利用者が年々増加しており、ニーズのある事業であるため継続実施をしていく。
22	延長保育等事業費補助	民間保育園などの延長保育事業に要する経費を補助する。	保育支援課	補助対象箇所数 事業実施箇所数	12園 16園	12園 16園	12園 16園	12園 16園	14園 17園	12園 16園	実施園で年間を通して利用がある。保護者の就労形態の多様化に対応するため、今後も継続実施をしていく。
23	公立保育園民営化事業	公立保育園を段階的に民営化し、財源を子育て支援策に振り分けるとともに、公立保育園の人員を再配置し、多様化する市民ニーズに対応した保育サービス及び子育て支援サービスの充実を図る。	保育支援課	対象保育園数	3園	3園	3園	3園	3園	3園	「島田市立保育園民営化計画」に基づきかわね保育園の民営化を進めていく。
24	通常保育事業	就学前の児童のいる家庭で保護者の就労などにより家庭で十分に保育することができない場合、保育園において児童を保育し、家庭で保育できない保護者などを支援する。	保育支援課	定員 入園児童数	1,670人 1,823人	1,670人 1,792人	1,670人 1,783人	1,695人 1,821人	1,702人 1,840人	1,720人 1,890人	定員数は少しずつであるが、年々増加している。今後も需要の増加が見込まれるため継続して定員を増加させる必要がある。
25	乳幼児保育事業費補助	3歳未満児の合計が、年間延べ72人以上となる民間保育園に対し、1歳児・2歳児の保育に要する経費を補助する。	保育支援課	対象保育園数	12園(全園)	12園(全園)	12園(全園)	13園(全園)	14園(全園)	全園	引き続き3歳未満児の合計が年間72人以上となる民間保育所に対し、1、2歳児の保育に要する経費を補助していく。
26	病後児保育事業	保育園へ通所中の児童などが「病後回復期」で、まだ集団保育が心配な場合、かつ保護者が就労等の都合で保育できない場合、児童を一時的に保育する事業に要する経費を補助する。	保育支援課	箇所数 利用人数	4園 1,928人	4園 1,687人	4園 1,437人	4園 1,552人	4園 1,354人	4園 650人	実施園で年間を通して利用がある。育児と仕事を両立する家庭支援の一環として継続実施をしていく。
27	保育園における苦情処理体制の強化・確立	保育園の苦情処理体制を確立し、保護者などからの苦情を解決し、保育サービスの質を向上させる。	保育支援課	窓口設置園数	16園(全園)	16園(全園)	16園(全園)	16園(全園)	17園(全園)	全園	保育所における保護者からの苦情について速やかに解決できるよう努めていく。
28	保育園職員の研修	保育所連合会等が主催して保育園職員の資質向上や子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的に研修を実施する。	保育支援課	所長研修 保育士研修 給食研修	6回/年 15回/年 4回/年	6回/年 15回/年 4回/年	6回/年 15回/年 4回/年	6回/年 15回/年 4回/年	6回/年 15回/年 4回/年	継続実施	今後も保育の質の向上のため研修会を開催していく。
29	放課後児童健全育成事業	小学校に就学している概ね10歳未満で、就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。	子育て応援課	箇所数 利用人数	15箇所 541人	15箇所 600人	15箇所 登録数581人	15箇所 登録数589人	15箇所 登録数625人	15箇所 585人	登録者数は目標値を上回っている。今後、定員を超過しているクラブの施設整備及び多様化するニーズへの対応策について検討すべき。
30	民間保育園運営費補助	運営に要する経費、職員の勤務条件の改善および研修に要する経費を補助する。	保育支援課	対象保育園数	12園(全園)	12園(全園)	13園(全園)	13園(全園)	14園(全園)	継続実施	児童福祉の向上を図るため、民間保育所等の運営を行う者に対し引き続き補助をしていく。
31	民間保育園施設整備補助	保育園の新築、改築、増築、プール整備、初年度備品整備に要する経費を補助する。	保育支援課	対象保育園数	1園	無し	1園	1園	無し	継続実施	施設整備を行う法人に対し引き続き実施していく。
32	民間保育園等委託運営事業	国の示す保育単価に基づき、民間保育園へ入園した児童の保育に要する経費を支払う。	保育支援課	委託保育園数	12園(全園)	12園(全園)	13園(全園)	13園(全園)	14園(全園)	全園	入園児童が増加傾向にあるため、運営費の支弁額が増加傾向にある。今後も国の示した単価に基づき継続して支弁していく。
33	家庭的保育事業	両親の就労等で保育に欠け、かつ保育所に入所できない主に3歳未満の児童を保育士の居宅又は通所施設で保育する。	保育支援課	利用者数	5人	13人	13人	10人	12人	12人	目標値には達しないが、年間を通して利用する児童が増え、H22～26の受入率は平均84.3%であり、H26は98.8%となりほぼ目標は達成できている。
34	かわねっ子遊びひろば事業	小学校と児童館とが連携して、学校から遠方の地域に住む児童が下校時から直接児童館を利用することができるように利便性を図り、児童に安全な居場所を提供する。	子育て応援課	登録人数	31人	33人	29人	27人	22人	継続実施	放課後児童クラブの設置について検討中
35	夏休み等児童クラブ運営事業	小学校に就学している概ね10歳未満で、就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童に、夏休み等の長期休暇中適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。	子育て応援課	利用者数	-	41人	30回/年	6人	(放課後児童クラブで受け入れ)	事業実施	会議室を使用して開所しており、児童を預かるための設備、備品等がない中で児童を預かることは児童の健全育成及び安全管理の上で好ましくない。また、指導員の確保も非常に難しい。今後、放課後児童健全育成事業と統合すべき。
36	私立幼稚園運営費補助	私立幼稚園における幼児教育の振興を奨励し、その充実を図るため、私立幼稚園設置者に対し、補助金を交付する。	保育支援課	対象園数 対象人数	8園 1,426人	8園 1,482人	8園 1,498人	9園 1,570人	9園 1,478人	継続実施	園児数は減少傾向にあるが、引き続き私立幼稚園における幼児教育の振興を奨励し、補助していく。
37	私立幼稚園施設整備補助	幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の施設整備を行う者に対し、補助金を交付する。	保育支援課	対象幼稚園数	8園	8園	8園	9園	9園	8園	施設整備を行う法人に対し引き続き実施していく。

2) 企業における仕事と子育ての両立に対する取り組みの促進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
38	「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の交流事業	男女共同参画社会づくり宣言をした事業所間における交流を促進し、情報交換をとおしてワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	地域づくり課	交流会参加 事業者数	1回 17事業所	1回 24事業所	1回 11事業所	1回 31事業所	0回	拡充	県共催も含め連絡会議の開催を手段としてきたが、情報交換の場として連絡会議以外のツールを検討していく必要がある。
39	「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進	静岡県が実施する「男女共同参画社会づくり宣言」についての周知を図り、宣言をする事業所等の増加を目指す。事業所や団体等が自ら男女共同参画の意識を持って宣言することにより、ワーク・ライフ・バランス実現を目指す。	地域づくり課	宣言事業者数	104事業所	107事業所	107事業所	109事業所	115事業所	37事業所	近隣市町と比較多く企業が宣言しているため、事業に対する周知は進んでいると判断できる。
40	建設工事の総合評価方式における取り組み実績の評価の導入	男女共同参画や次世代育成支援に対する企業の積極的な取り組みを評価するため建設工事の総合評価方式の評価基準に育児休業制度の規定が就業規則に盛り込まれている場合に加点対象としていく。	契約検査課	入札参加業者 の取り組み評価	5件	5件	5件	4件	5件	継続実施	今後も継続実施をしていく
41	育児休業制度・介護休業制度の普及促進	事業所に対して、ポスター掲示又はチラシの配布を行い、育児休業制度についての普及を図る。	商工課	チラシ配布	1回/年	1回/年	1回/年	1回/1年	1回/年	1回/年	懇話会会員事業所への配布及び商工会議所、商工会の会報へ掲載を依頼していく
42	再就職希望者支援事業	妊娠、出産、育児、介護などを理由として退職し、将来的に再就職を希望する女性を対象に、就職するために必要となる基礎知識を習得するためのセミナーを実施し、再就職を支援する。	商工課	参加人数	4人	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	25人	実施を計画する
43	男女雇用機会均等法の周知徹底	男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法の周知をするために、ポスターの掲示並びにチラシの配布を行う。	商工課	ポスター掲示 チラシ配布	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	ポスターについては市役所に掲示し、チラシについては懇話会会員事業所へ配布するとともに商工会議所、商工会の会報へ掲載を依頼する
44	内職相談事業	家庭外で働くことが困難な主婦などに、内職就労についての相談、斡旋、技術指導を行う。	商工課	相談件数	447人	490人	379人	362人	329人	600人	継続して実施する
45	パートタイム労働者支援事業	パートタイム労働者や、これから就業する人が、労働基準法や社会保険、税金の正しい知識を習得することや、個人相談の充実により労働環境の改善を目的とする。	商工課	参加人数	継続実施	継続実施	実施なし	実施なし	実施なし	継続実施	実施を計画する
46	民間企業における方針決定の場への女性の登用の推進	男女共同参画セミナーへ民間企業の参加を促し、男女平等教育を推進する。	市民安心課	チラシ配布	1回/年	1回/年	実施なし	実施なし	実施なし	1回/年	懇話会会員事業所へ配布とともに商工会議所、商工会の会報へ掲載を依頼する
47	労働時間短縮等の普及	労働時間短縮等の普及を促進するため、チラシの配布等の啓発活動を行う。	商工課	チラシ配布 ポスター掲示	1回/年 1回/年	1回/年 1回/年	1回/年 1回/年	1回/年 1回/年	1回/年 1回/年	1回/年 1回/年	ポスターについては市役所に掲示し、チラシについては懇話会会員事業所へ配布するとともに商工会議所、商工会の会報へ掲載を依頼する

3) 父親の育児参加の推進と意識の啓発

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
48	男女共同参画講演会・講座等の開催	基調講演およびトークセッション(1回)、短期講座(3回)、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催する。	地域づくり課	開催回数 参加人数	2回/年 98人	2回/年 112人	2回/年 94人	2回/年 98人	4回/年 156人	4回/年 継続実施	第1回女性議会等新たな取り組みが増えた。社会情勢にあった講座開催の必要がある。
49	男女共同参画情報紙「バレット」の発行	年2回(4月・10月)男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなどをテーマに広報紙を発行する。	地域づくり課	発行回数 部数	2回/年 35,000部/回	1回/年 35,000部/回	2回/年 35,000部/回	2回/年 34,300部/回	2回/年 35,000部/回	継続実施	ワーク・ライフ・バランスについての記事等を掲載し、休暇取得を考える機会を提供できた。
50	男女共同参画出前講座の実施	事業所・団体等に対して男女共同参画啓発推進員による出前講座を実施し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて啓発を行う。	地域づくり課	講座回数	2回/年	2回/年	0回/年	0回/年	0回/年	拡充	要請がないため開催が0回となった。周知方法等を検討する必要がある。
51	お父さんの子育て手帳等の活用促進	母子手帳の交付時及び小学校入学前の就学時健康診断の時に保護者に配付された手帳等を活用し、お父さんの子育てを応援するとともに家庭教育のあり方を学ぶ場を促進する。	社会教育課	実施箇所数	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所	拡充	お父さんも参加しやすい学習会を開催することで意識を高めてもらう。

3. 地域における子育て支援の充実

1) 子育て支援システムの充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
52	ホームページによる子育て支援情報の提供	子育てに関する情報交換のページとキッズ向けページを作成する。	広報課	情報交換 キッズ向け 子育て支援 情報交換(携帯) 子育て支援(携帯)	100% 10% 100% 100% 100%	100% 10% 100% 100% 100%	100% 10% 100% 100% 100%	100% 10% 100% 100% 100%	100% 10% 100% 100% 100%	100%	子育てカレンダーなど子育て支援に関する情報提供の充実を図った。
53	育児サポーター派遣事業	出産翌日から出産後180日までの核家族家庭等に育児の専門家を派遣して子どもの世話や育児等に関する相談・助言を行い、子育て家庭が安心して生活ができるよう支援する。22年9月からは就学前の子どもと同居する妊娠中の利用も可能とした。	子育て応援課	利用人数 派遣時間数	148人 1753h	153人 2382h	168人 2,152h	167人 2,208.5h	137人 1,579h	100人 2,200h	事業の周知がされ、リピーター利用者も増えている。今後は、ニーズの状況を把握し、支援の方向性を検討していく。
54	子育てカレンダー配布	市各課が実施あるいは掌握している市内の子育て支援に関する情報を一元化し、カレンダー形式に整理して情報提供する。	子育て応援課	部数 配布箇所	2,250部/年 65箇所	2,000部/年 61箇所	1,500部/年 60箇所	1,698部/年 60箇所	1,760部/年 64箇所	2,700部/年 70箇所	H23年度よりポータルサイトの運用を開始し、インターネットでも閲覧できるようになった。
55	子育て交流サロン(一時託児)	生後2ヶ月から就学前までの乳幼児を対象に地域交流センターで乳幼児をもつ保護者の緊急の用事、仕事及びリフレッシュなどのために一時預かり事業を実施する。年末年始を除き、年中無休。	子育て応援課	託児数 託児時間数	378人 1,370h	400人 1,267.5h	11人 44.5h	(交流サロン) 11人 74h (こども館) 111人 389.5h	166人 552h	600人 1,800h	一時託児事業はH24.8からこども館へ引き継いでいる。今後は託児専門の保育士を臨時職員として任用し、ニーズに対応していく。
56	子育て支援ネットワーク	総合的・効果的な子育て支援を展開するために、子育て支援に関わっているNPO、市民団体、サークルなどが情報・意見交換を行い、様々な団体が連携を図る体制づくりを推進する。	子育て応援課	開催回数 参加人数	6回/年 2,233人	7回/年 129人	7回/年 209人	5回/年 762人	5回/年 224人	継続実施	事業は計画的に実行している。今後は会員数を増やすよう施策を検討したい。
57	子育てマップ配布	子育て支援センター・子育てサロンなどを地域ごとにまとめたマップを作成し、乳幼児と親のふれあいの場や子育て支援団体の情報を提供する。	子育て応援課	部数	6,000部/年	保存版 子育て支援ガイド 3,456部/年	子育て支援ガイド に移行	—	—	継続実施 (子育て支援ガイド に移行)	子育て支援ガイドに移行
58	児童センター運営事業	地域における児童の健全育成の拠点として、安全な居場所や健全な遊びを提供する。	子育て応援課	箇所数 利用人数	3箇所 69,963人	3箇所 62,990人	3箇所 41,108人	2箇所 35,827人	2箇所 34,102人	3箇所 65,000人	中央児童センターを解体し、機能の一部をこども館へ移行した。今迄中央児童センターを利用していただ方には、そのままこども館を利用して頂けるよう、また中心地に移転したことから、市内広域から足を運んでいただけるよう、活動内容の充実を図りたい。
59	ファミリー・サポート・センター事業	子育てのサービスを受けたい方と、サービスを提供したい方が会員になり、相互に援助を行う組織。アドバイザーが会員相互間の仲介と子育て相談業務を行う。年末年始を除き、年中無休。	子育て応援課	会員数 活動回数	409人 606回/年	401人 180回/年	376人 565回/年	379人 810回/年	375人 729回/年	500人 500回/年	H24.8からこども館へ事務局を移転し活動している。ニーズが多様化し、受託会員の確保が難しいため、より一層の周知が必要である。

2) ボランティア等人材の育成

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
60	地域組織活動育成事業 (母親クラブ等補助金)	児童センターとの有機的な連携の下に、親子の交流などの活動を行う母親クラブなどに補助金を交付し、地域における児童福祉の向上を図る。	子育て応援課	団体数	3箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所	新たな団体の育成・支援
61	ペアレントサポーターの委嘱	家庭教育や子育てへの支援活動を行うペアレントサポーターを教育委員会に委嘱する。	社会教育課	人数 サポーター サポーター	— 25人	27人	27人	28人	24人	継続実施	小学校入学前の保護者を対象とした親学講座を開催しサポーターが講師として実施した。
62	おはなし会	幼児から小学校低学年までの子どもたちに、本に親しみきっかけをつくり、本によって感受性を育むとともに、想像力が豊かになり、心の成長の大きな糧となるように支援する。	図書館	開催回数	130回/年	116回/年	109回/年	114回	109回/年	120回/年	土曜日または日曜日に、ボランティアまたは図書館員が子どもを対象に読み聞かせを実施した。

3) コミュニティ組織等における子育て支援の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
63	防犯パトロール	市及び地域防犯団体が青色回転灯装備車両による防犯パトロールや見守り活動等を実施し、下校時の児童及び生徒の安全確保を中心に、地域の安心・安全を図る。	市民安心課 社会教育課	実施回数	200回/年 51回/年	200回/年 46回/年	200回/年 51回/年	200回/年 51回/年	200回/年 48回/年	継続実施	教育委員会へ不審者情報が多く寄せられている状況の中、地域の見守り隊などの活動を支援し、継続実施する。
64	民生委員・児童委員との協力	児童及び妊産婦について、その生活状況などを適切に把握し、援助・指導・相談業務等を行う。	福祉課	委員数	192人	193人	192人	188人	191人	193人	欠員となっている2地区については、自治会の早期推薦を依頼している。相談、支援件数が増加、複雑化しているため、今後も行政、関係機関との連携、強化を図っていくことが重要。
65	地域活動・市民活動活性化事業	地域に元気を起こすため、実施している毎月の元気市や地元で生まれたダンスの普及啓発活動を支援する。	商工課	平均元気市来客数 ダンス語り手数	500人/回 20人	500人/回 25人	500人/回 25人	550人/回 25人	550人/回 30人	600人/回 30人	新しい取り組みとして、他団体とコラボレーションする
66	学校評議員の設置	地域の方々から、児童生徒の教育について意見を集約する。	学校教育課	設置校数	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	全校	継続して実施する
67	子ども会育成事業	自然や地域社会とふれあう活動を通して、青少年の育成に努める。また他校の児童との交流や異年齢児童との共同学習から連帯感、責任感の向上を図り、地域に根ざす子ども会のリーダーの育成を推進していく。	社会教育課	参加延人数 開催回数	545人 4回/年	755人 4回/年	725人 4回/年	636人 4回/年	703人 4回/年	継続実施	教育委員会へ不審者情報が多く寄せられている状況の中、継続実施する。
68	子ども体験学習講座(児童のみ参加型)	市内公民館等7施設で実施。【六合公民館】茶道・囲碁・焼き物・菓子料理教室【初倉公民館】運動会、防災教室、里山体験【金谷公民館】稲作・野菜作り・俳句【大津農村環境改善センター】茶道・英語・料理教室【伊久身農村環境改善センター】こども料理教室【北部ふれあいセンター】キッズ・ダンス・チャレンジ・わくわく体験教室【初倉西部ふれあいセンター】ふれあいスクール等	社会教育課	講座数 参加延人数	200講座 2,378人	141講座 2,482人	169講座 3,193人	134講座 3,017人	138講座 2,518人	継続実施	子どもの自然体験学習ができる講座を継続していく。
69	「子どもを守る110番の家」設置推進運動	各学校の「子どもを守る110番の家」設置推進会議に出席し、各学校・PTA・町内会長等と協力して子どもの安全確保のための活動をする。	社会教育課	協力件数	2,556件	2,585件	2,583件	2,612件	2,605件	継続実施	見直し活動は各小学校共によく頑張っており、ただし、100%確実な名簿まで作成できていない。
70	「地域の青少年声掛け運動」の推進	地域における、あいさつなどの声掛け運動を推進する。	社会教育課	参加人数	8,266人	8,553人	9,256人	9,510人	9,780人	7,200人	保育園・幼稚園申込 4園 (H25 2園からはやや改善)

4. 次世代を担う子どもの健やかな育成

1) 子どもの生きる力を育成するための教育環境等の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
71	児童センター 各種講座の開催	児童福祉の中核施設である児童センターにおいて、児童の心身の健康増進や豊かな情操を育み、児童の健全育成を図るため、各種講座やイベント等を実施する。	子育て応援課	参加延人数	14,700人	12,401人	6,512人	5,295人	5,624人	拡充	内容の更なる充実を検討し、参加者増を図っていく
72	小・中学生アイデア作品展 事業	小中学生が、自分でものを作る喜びを知り、独創性を培うために、島田興業種交流会が実施する作品展を支援する。	商工課	出展個数	85個	87個	102個	107個	96個	100個	継続して実施する
73	移動教室	伊久美の豊かな自然の中での学習や体験活動を通して学ぶ意欲を高める。	学校教育課	実施校数	4校	4校	4校	4校	4校	4校	継続して実施する
74	学習指導支援員の配置	小中学校の授業において、児童生徒の基礎学力や学ぶ意欲を高めるために学習指導支援員を配置する。	学校教育課	支援員数	9人	9人	9人	9人	16人	9人	人数を充実させ継続する
75	サタデーオープンスクール	毎週土曜日に伊久美小学校を主な会場として、伊久美の自然を利用した観察・体験学習などを行う。	学校教育課	開催回数 参加人数	34回/年 593人/年	33回/年 731人/年	35回/年 764人/年	34回/年 812人/年	35回/年 707人/年	37回/年 900人/年	地域の活性化のためにも継続して実施する
76	しまだ楽習センター各種講座の開催	家庭でできる夏の和食料理・夏のゆかた着付け・朗読を楽しむ・ハイアソラダンス・気功体験・子ども指人形・ステンドグラス・中国茶を楽しむ・民芸菓子[大奴面づくり]・童謡を歌うひととき・親子体操教室・絵画教室・音楽療法教室・ハソク教室などを開催する。(実施する講座は年度ごと見直し。)	社会教育課	参加延人数	811人	794人	742人	702人	646人	継続実施	生涯学習施設として、ジュニアクラブの講座を継続していく。
77	少年育成教室「しまだガンバ！」	次世代を担う少年が、心身ともに健やかにたくましく成長するため、他校児童との交流や異年齢児童との集団活動などの学校外活動を実施し、感性と創造性のある少年の健全育成を図る。	社会教育課	参加人数	41人	36人	53人	34人	33	50人	広く事業の周知徹底を図る
78	放課後子ども教室の開催	放課後子どもプランのモデル事業として初倉公民館を拠点に実施している。放課後の子どもたちの居場所を設け、地域住民との交流活動を実施するとともに、放課後児童クラブとの連携を図る。	社会教育課	箇所数	1箇所	1箇所 28回 580人	1箇所 32回 541人	1箇所 32回 505人	1箇所 30回 741人	2箇所	新規開催地区を検討し、既存の開催地で継続的に実施していく。
79	はばたけリーダー	青少年リーダーとしての資質や専門的な能力を高めようとする中・高校生に対して学習の機会を提供し、静岡県青少年リーダー養成事業による「初級」「中級」の認定取得を促す。	社会教育課	受講者数	6人	8人	7人	10人	7人	30人	参加者の確保や研修生の素質をより高める研修内容の検討が必要である。

2) 思春期の心身を含めた保健対策と相談体制の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
80	学校教育における健康教育の充実	タバコ・薬物の害に関する授業を小・中学校で実施する。	学校教育課	実施校数	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	全校	継続して実施する
81	教育相談	児童生徒の保護者からの子育てや学校教育に関する相談業務を行う。	学校教育課	相談員数	2人	2人 327件	2人 410件	2人 602件	2人709件	2人	相談件数は年々増加し、内容も多岐に渡るため、今後も継続して実施する
82	心の教育支援員の配置	学校生活における悩みや不安を抱える児童・生徒に関わり、その解消に向けての支援を行う。	学校教育課	支援員	13人	13人	30回/年	13人	33人(学校教育支援員として勤務)	13人	本年度は人数の増員ができた。需要は益々増加しているため、更に充実を図り継続する
83	性教育の推進・充実	「自他の尊重を基盤にした性教育」を小・中学校で実施する。	学校教育課	実施校数	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	全校	継続して実施する
84	適応指導教室「チャレンジ教室」	不登校児童生徒の学習指導や生活指導、不登校児童生徒の保護者の相談業務を行う。	学校教育課	指導員数 学校への復帰率	2人 14.3%	2人 37%	2人 14.8%	2人 24%	2人 33%	2人 30%	学校への復帰率が上がるよう更に体制を充実させ継続して実施する。
85	島田市青少年相談室	青少年の心の悩み、家庭や生活上の問題や人間関係などについての相談業務を行うとともに相談機関の紹介も行う。	社会教育課	相談員数	1人	1人	1人	1人	1人	継続実施	青少年相談窓口の周知に力を入れた。ケースへの対応もいねいに行った。相談数増。

3) いずれ親世代になる子どもたちの育児体験の促進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
86	保育園・幼稚園の園児と地域の小・中・高校生との交流	地域の小・中・高校生を保育園で受け入れ、保育体験学習、福祉体験学習等を行い、次代の親となる子どもたちに乳幼児とふれあう機会を提供する。	保育支援課 教育総務課 学校教育課	参加人数	973人	990人	914人	1,583人	2,480人	500人	地域の小・中・高校生を幼稚園や保育所で受け入れ、保育体験等を行い、次代の親となる子どもたちに乳幼児とふれあう機会を提供していく。

4) 子どもと異年齢の世代間交流の促進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
87	保育所地域活動事業費補助(世代交流間事業)	世代間交流事業を実施する社会福祉法人に対して本事業を実施するために必要な経費を補助する。	保育支援課	実施回数	13回/年	13回/年	13回/年	9回/年	9回/年	12回/年	多世代間交流事業を実施する民間事業者に対し今後も補助していく。
88	高齢者地域ふれあい事業	高齢者の閉じこもりを防止、寝たきり・認知症等、介護の必要な高齢者を減少させることを目的に、町内・地区単位で行っている地域ふれあい事業の中で、保育園児や小学生との交流活動を実施する。	健康づくり課	実施地域数	41箇所	44箇所	45箇所	45箇所	45箇所	50箇所	他の高齢者団体と連携や調整を図り多くの地域で事業が実施されるよう普及を図る。平成26年度から長寿介護課が担当となる。
89	地域交流促進事業	地域交流センター(歩歩路)における市民の各種活動や交流を促進する。	商工課	施設利用率	36.8%	37.8%	34.1%	3.66	49.1%	40%	継続して実施する
90	夏休み体験図書館員	図書館業務を体験することによって図書館により親しみを感じてもらい、その利用の促進を図るため、小学生を対象に島田・金谷・川根の3館で実施する。	図書館	実施期間 参加者数	8日 27人	8日 28人	4日 12人	8日 28人	8日 28人	10日 30人	夏休みに小学校4年生から6年生を対象に、3館で1日に2人～4人を受け入れた。

5)子育て家庭への経済的援助の推進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
91	こども医療費助成事業	こども(未就学児、小学生及び中学生)の治療に要する医療費の助成を行い、こどもの健全な育成を図る。社会保険各法に規定する保険給付の対象となる医療費の自己負担金の一部について助成する。	子育て応援課	助成対象:通院入院	中学生 中学生	中学生 中学生	中学生 中学生	中学生 中学生	中学生 中学生	中学生 中学生	小中学生の受給者証の使用がある程度定着し、実績も増加しているが、まだ持っていない児童もいるため、引き続き周知を行う必要がある。
92	さわやか子育て支援金支給事業	第3子以降の子を出生し、市内において養育する親に金券30万円を支給する。	子育て応援課	支給人数:3子 4子 5子 6子以上	115人 12人 2人	-	-	-	-	H22年度で終了	実施未定
93	保育園保育料の軽減	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育園の保育料を国の徴収基準額よりも低額に設定する。また児童が3人同時に入園している場合には、2人目の保育料を半額にし、3人目の保育料を無料にする。	保育支援課	軽減率	20%	20%	20%	20%	20%	未定	保育園の保育料を国の徴収基準額より低額に設定し、子育てに伴う経済的な負担を今後も軽減していく。
94	児童手当支給	家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、中学生までの児童を監護し、かつ児童と一定の生計関係にある保護者に手当を支給する。	子育て応援課	支給対象	延児童数 127,428人	延児童数 152,163人	延児童数 子ども手当 27,209人 児童手当 125,254人	延児童数 149,370人	延児童数 147,544人	中学生	特殊保留案件の早期処理、二重受給の無いよう、適正な受給のため今後も十分な制度周知が必要である。
95	子育て世代型住宅建設事業	川根地区に子育て世帯型住宅1棟18戸を建設し、子育て家庭への支援を行う。	建築住宅課	戸数	18戸	-	-	-	-	事業完了18戸	入居後、9名の子供が出生し、入居者の子供数は26名となった。また若者世代の入居による地域への活動参加による活性化、消防団への加入による防災面への協力も得られ、地域への貢献も図られている。 (H26.7.1現在入居者数85名、内子ども29名)
96	公立幼稚園就園奨励費補助	公立幼稚園に在籍する幼児の世帯が住民税非課税などの場合、その納付すべき保育料について、減免する。	教育総務課	対象人数	1人	0人	4人	0人	0人	継続実施	平成25年4月1日より民営化のため取組終了。
97	私立幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園における幼児教育の振興を図るため、保育料等を減免する私立幼稚園設置者に対し、補助金を交付する。	教育総務課	対象人数	1,514人	1,277人	1,238人	1,296人	1,266人	継続実施	園児数の減少から対象人数も減少している。国が第3子に対する補助の見直しを図っているため、市でも検討していく必要がある。
98	特別支援教育就学奨励費補助	小中学校の特別支援学級への就学の特殊事情に鑑み、児童の就学による保護者の経済的負担を軽減し、これらの学校の教育の普及奨励を図る。	教育総務課	支給人数:小学校 中学生	43人 21人	47人 32人	48人 37人	50人 38人	42人 33人	継続実施	辞退する家庭が増加し、受給者の数が減少している。辞退するのは仕方ないが、対象となる児童生徒への案内に漏れがないように今後も学校と連携し、保護者への周知を積極的に行っていく。
99	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助	経済的理由により就学困難な児童及び生徒について、学用品費、医療費及び学校給食費等必要な援助を行う。	教育総務課	支給人数:小学校 中学生	321人 206人	342人 224人	351人 216人	325人 224人	338人 229人	継続実施	年度途中認定者が多く、最終的には前年度よりも増となった。新入学説明会、学校だより、広報誌等により保護者への制度の周知に努め、また、学校においては、児童生徒の学校生活の様子や学年費等の納付が滞りがちな家庭に対して制度の利用の呼び掛けを行うなど、今後も学校と連携して行く。

5. 親と子どもの健康の確保及び増進

1)健康づくりと体力の向上

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
100	就学前幼児水泳教室	体育指導委員の指導のもと、就学前の幼児を対象に水泳指導を行う。	スポーツ振興課	開催回数 参加人数	4回/年 146人	4回/年 185人	4回/年 102人	4回/年 20人	実施なし	継続実施	休止中
101	ジュニアスポーツクラブ事業	小学校高学年の希望者を対象に、各種競技団体のスポーツ指導者のもとで基礎体力の養成やスポーツに親しむことを目的としたスポーツ活動を行う。	スポーツ振興課	開催回数 参加人数	20回/年 158人	20回/年 134人	20回/年 114人	20回/年 108人	20回/年 120人	継続実施	引き続きスポーツ活動を推進する。
102	小学校プール開放事業	水泳競技の普及を図るとともに健康づくりの場を提供するため、夏休み期間中、市内の小学校のプールを開放する。	スポーツ振興課	開放延日数 参加延人数	183回 13,036人	171回 13,163人	177回 15,458人	193回 14,032人	153回13,123人	継続実施	引き続き実施する。
103	スポーツ教室	体育指導委員の指導のもと、誰にでも気軽にできるニュースポーツ(バドミントン、ファミリーバドミントン、トランポウォーク等)の普及活動を行う。	スポーツ振興課	開催回数 参加人数	45回/年 797人	23回/年 455人	65回/年 1,099人	66回/年 1,156人	66回/年 1,103人	継続実施	引き続きニュースポーツの普及活動を行う。
104	社会体育施設整備事業	スポーツの振興と健康増進の拠点となる施設の整備をする。 総合スポーツセンター整備(H20年度～H22年度計画) 岸スポーツ広場拡張整備(H21年度～H23年度計画) 田代の郷陸上競技場整備(H23年度～H24年度計画)	スポーツ振興課	-	ローズアリーナ 完成	-	-	-	-	事業完了	事業完了

2)妊娠・出産・育児に至る一貫した母子保健・医療の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
105	赤ちゃん訪問事業	疾病予防などの全般的育児支援と、母子の健全な発達・育児を援助するため、生後4か月までに訪問し、身体計測、産後うつ予防を含めた育児保健指導を行う。	健康づくり課	訪問回数 (100%)	809人 (97%)	793人(99%)	791人(98%)	784人(99%)	714人(99%)	100%	ほぼ100%の家庭に対し、母が育児に不安や戸惑いを感じやすい産後1～2ヶ月頃に訪問が出来た。健診や予防接種の案内をする上でも、適切な時期に実施できたと思われる。今後も関係する機関と連携をとりながら、支援していく。
106	健康カレンダー配布	全戸に健康カレンダーを配布し、一年間の保健事業の日程、相談窓口を周知する。	健康づくり課	全戸	全戸	全戸	全戸	全戸	全戸	継続実施	健康カレンダー、ごみ収集日のお知らせ、行政機関の電話番号、届出・証明等に関する情報などをわかりやすく提供することにより、市民サービスの向上を図っていく。(平成24年度職員提案によるもの)
107	健康相談	疾病の予防及び健康増進を図るため、月1回の健康の日健康相談、出張健康相談のほか、窓口健康相談・電話相談を実施する。	健康づくり課	実施回数 相談人数	36回/年 516人	36回/年 299人	18回/年 380人	12回/年 379人	12回/年 385人	36回/年 600人	出張健康相談は26年度から、重症化予防事業の個別訪問に重点を置いたため廃止した。今後は、ポピュレーションへのアプローチとして、事業内容、方法等を検討する。
108	小児の予防接種	BCG・ポリオ・麻疹・はしかなど小児を対象とする予防接種を行い、感染の恐れがある疾病の発生および蔓延を防止する。	健康づくり課	平均接種率	99% (13,816人)	93.4%(16,237人)	85.9%(16,252人)	93.9%(18,382人)	73.7%(17,828)	94%	水痘が定期接種になり、経過措置対象者の接種率が23.9%と低かった。子宮頸がんは積極的勧奨の差し控えにより接種率は低くなっている。今後も未接種者への勧奨は継続していく。
109	7か月児・2歳児・2歳6か月児相談	精神・運動発達遅滞などの障害を持つ乳幼児の早期発見に努め、乳幼児の健康増進を図る。また、7か月児相談については、歯科予防、栄養・予防接種に関する育児指導を行う。	健康づくり課	相談人数(受診率) 7か月児 2歳児 2歳6か月児	826人(99.3%) 191人(61.0%) 58人(67.4%)	799人(99.8%) 168人(62.5%) 66人(42.6%)	792人(99.7%) 214人(65.6%) 109人(58.8%)	763人(98.8%) 188人(65.1%) 82人(65.6%)	774人(100.5%) 199人(60.9%) 106(74.1%)	継続実施	7か月児相談はほぼ全員が受診している。2歳児、2歳6か月児相談は実施内容の見直しを行い相談の充実を図る。
110	乳幼児相談(島田、金谷、川根)	身体計測、健康相談、栄養相談及び育児全般の相談業務を行い、母子の健全な発達・育児を支援する。	健康づくり課	実施回数 実施人数 栄養相談人数	71回/年 2,780人 936人	69回/年 3,082人 941人	52回/年 2,617人 900人	52回/年 1,160人 439人	52回/年 1,190人 415人	96回/年 2,800人 1,000人	平成25年度から島田会場の相談は予約制とし、身体計測は毎日自由に行うことができるようにした。今後も、乳幼児相談の充実を図る。
111	妊婦健康診査	妊婦の健康管理を行い、母子の健全な発達・育児を支援するため、医療機関・助産所において個別健診を行う。	健康づくり課	交付数	793件	811件	30回/年	795件	767件	継続実施	母子手帳交付時、妊婦健診の目的を説明し、受診券を渡した。
112	母子健康手帳交付・妊婦健康相談	妊婦届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付し、保健指導を行う。	健康づくり課	相談件数	812件	824件	775件	795件	765件	継続実施	妊娠中から不安を抱えている妊婦は多いため、アンケートを実施し、妊娠前からフォローが必要な妊婦を選定した。また、ケースアセスメント表を使用して、特定妊婦を明らかにし、ケース検討を実施しながら安心して出産が迎えられるように継続して支援した。
113	虫歯予防事業(フッ素塗布・フッ素洗口)	う歯予防として、幼児・小中学生を対象に、フッ素塗布・フッ素洗口を行う。	健康づくり課	塗布回数 塗布延人数 洗口実施施設数	48回 3,180人 28箇所	50回 3,194人 31箇所	60回 3,174人 37箇所	91回 5,608人 36箇所	103回 6,678人 33箇所	48回 3,000人 25箇所	フッ素塗布は、継続することが大事なため、継続できるよう健診時などの声かけが必要。また平成26年度の学校のフッ素塗布は13年生を対象に実施した。
114	4か月児、10か月児、1歳6か月児3歳児健診	精神・運動発達遅滞、視聴覚などの障害を持つ乳幼児の早期発見に努めるとともに、生活上必要な習慣を身に付けさせること、むし歯予防、栄養の摂取などに関する育児指導を行い、乳幼児の健康増進を図る。	健康づくり課	受診人数(受診率) 4か月児 10か月児 1歳6か月児 3歳児	808人(99.9%) 738人(92.3%) 801人(98.4%) 901人(96.5%)	796人(101.0%) 807人(95.1%) 837人(99.4%) 866人(100.4%)	795人(96.5%) 768人(94.2%) 815人(99.0%) 822人(100.2%)	752人(98.2%) 748人(96.9%) 794人(99.6%) 848人(99.3%)	761人(98.8%) 733人(93.9%) 774人(98.5%) 848人(100.0%)	100%	健診未受診者へはハガキ・電話・訪問で対応した。受診率100%になるよう今後も継続した対応を行っている。
115	産婦人科診療の充実	安心して出産できるように、平成18年4月に再開した産科を継続する。	市民病院	-	診療の継続	診療の継続	診療の継続	診療の継続	診療の継続	継続実施	診療を継続していく

3)食育の推進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
116	親子料理教室	健康づくり食生活推進協議会、保健委員協議会の主催による、正しい食生活を身に付けるため、親子参加の料理教室を開催する。	健康づくり課	開催回数 参加人数	13回/年 471人	11回/年 390人	3回/年 120人	2回/年 110人	4回/年 147人	継続実施	主に小学生とその保護者に対し、生活習慣病予防や、調理技術、共食など子どもの頃からの食育の重要性を担い実施している。今後も事業の継続が必要であり実施していく。
117	離乳食講習会	生後4か月と7か月になる乳児の保護者を対象として、離乳食の進め方についての相談業務を行う。	健康づくり課	開催回数 参加人数	12回/年 422人	12回/年 405人	12回/年 351人	12回/年 343人	12回/年 336人	12回/年 400人	離乳食をはじめ、食に関する子育ての困難さを抱える保護者も多く、今後も事業の継続が必要であり実施していく。
118	学校給食試食会	学校給食の試食を通して、メニュー、調理内容等を一般市民に啓発する。	学校教育課	開催回数	5回/年 296人	4回/年 196人	4回/年 167人	4回/年 166人	4回/年 220人	5回/年	市民に対して学校給食への理解や関心を持ってもらう場とし、今後も継続する。
119	地産地消推進連絡会	地場産品等、安全で地域性あふれた食材を学校給食へ取り入れるしくみを検討する。	学校教育課	開催回数	1回/年	2回/年	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	地元で取れた農産物を学校給食で多く使用することで、安全安心で新鮮な食材をより安価に子ども達に提供できるように、生産者と連携をとり推進していく。
120	中学生料理バトル	食育の一環として、給食に対する興味や興味を高めるために中学生が自分たちで給食のメニューを考え、実際に調理するという体験をする。	学校教育課	開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	中学生が自ら学校給食のメニューを考え実際に調理を行い、競い合うことで学校給食への興味を深めていくとともに、学校給食に対する認識を図る目的で今後も継続する。

6. 子どもの安全の確保と安全・安心なまちづくりの推進

1) 子どもの安全な居場所づくり

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
121	テビッコ広場の維持	各町内会等で管理しているテビッコ広場について、支援を行う。	子育て応援課	箇所数	5箇所	5箇所	4箇所	4箇所	3箇所	5箇所	H27年度、3箇所を契約している。安全に使用できるよう今後も指導していく。
122	ポケットパーク整備	人にやさしいまちづくり推進事業により、子どもや高齢者、障害者等の地域のふれあい交流の場となる小広場を整備する。	市街地整備課	延箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	6箇所	ポケットパークとしては近年未整備であるが、民間の宅地開発により小規模な公園を整備している。

2) 地域防犯対策の推進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
123	子ども防犯教室	不審者への対応、「子ども110番の家」の意義等を説明し、児童が犯罪被害に遭わないような知識を身に付ける機会とする。	市民安心課	開催学校数	16校	16校	16校	12校	15校	拡充	主に下校時の児童の安全確保の観点から、各校の交通安全リーダーと語る会の場で実施した。全小学校での実施を目標とする。
124	新入学児童への防犯啓発品配布	児童が犯罪から自分の身を守るための行動を、標語で覚えらるよう日常使用するクリアファイルに標語を印刷し、新入学児童全員に配布し啓発を図る。	市民安心課	配布人数	890人	889人	905人	840人	940人	継続実施	新入学児童の防犯意識向上に効果があった。継続実施する。
125	学校(幼稚園)施設安全対策事業	児童生徒・園児を学校(幼稚園)への侵入者の犯罪から守るための施策を推進し、安全確保に万全を期す。	教育総務課	フェンス設置校数	1校	1校	0校	0校	0校	全校完了	地域性を考慮したフェンスの設置を行った。全校設置済み。
126	防犯教室・防犯訓練	不審者の進入等を想定した子ども向けの防犯教室及び防犯訓練を実施する。	学校教育課	実施校数	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	全校	継続して実施する
127	防犯ブザーの配布	児童の安全対策に関わる防止策の一つとして、市内の小中学生に防犯ブザーを配布する。	学校教育課	配布人数(配布率100%)	920人(100%)	888人	910人	937人	843人	100%	本年度は計画通り執行できたが、新年度は内容・予算措置について検討する
128	青少年育成支援センター運営協議会	青少年の健全育成に寄与するため、青少年の指導および非行化防止のための環境浄化活動及び補導活動を推進する。	社会教育課	補導活動回数	181回/年	180回/年	195回/年	204回/年	187回/年	210回/年	継続して実施する。

3) 交通安全対策の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
129	コミュニティバス運行事業	児童の通学等の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行を継続する。	市民安心課	路線数	16路線	17路線	16路線	16路線	16路線	継続実施	コミバス路線の運行により、児童の通学の足の確保、交通安全に寄与した。現行路線を引き続き運行する。
130	児童道路横断誘導実技講習会	登校時に児童の通学指導を行う保護者を対象に、児童の安全な道路横断誘導と自らの安全確保のための実技指導を実施する。	市民安心課	参加人数	50人	25人	25人	25人	0人	継続実施	新入学児童の保護者に対しては未実施であった。代わる施策として防犯教室にPTAとしての参加を要請し、一緒に語る場を設けていきたい。
131	新入園児の交通安全教室	各園の入園式に合わせ、すべての園児及び保護者に交通安全啓発のチラシを配布し、家庭での実践的指導を促進する。	市民安心課	実施園数	25園(全園)	26園(全園)	26園(全園)	26園(全園)	26園(全園)	全園	小学校入学前に、交通ルールとマナーを身に付ける効果があった。継続実施する。
132	新入学児童通学バッグ贈呈	市内小学校の新入学児童に横断バックを贈呈する。さらに代表の小学校の入学式にて、贈呈セレモニーとともに交通安全を促す一歩運動を実施する。	市民安心課	贈呈人数	890人	889人	905人	840人	940人	全員	新入学児童の登下校中の交通安全に効果があった。継続実施する。
133	新入学児童通学方法指導	交通安全指導員による交通安全教室の開催と、通学路での横断歩道の渡り方など、実践的な交通安全指導を実施し、新入学児童の交通事故防止を促進する。	市民安心課	参加人数	130人	75人	27人	142人	78人	継続実施	新入学児童の登下校中の交通安全に効果があった。継続実施する。
134	乗合バス等の運行	民間事業者路線の運行欠損に対する補助金を交付して、バス路線を維持する。	市民安心課	路線数	5路線	5路線	5路線	5路線	5路線	継続実施	コミバス路線の運行により、児童の通学の足の確保、交通安全に寄与した。現行路線を引き続き運行する。
135	通学路の安全対策	学校において、通学路の安全点検を実施し、安全マップを作成する。(併せて、防犯マップも作成する。)	学校教育課	実施校数	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	全校	継続して実施する

4) 防災対策の推進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
136	災害時要援護者の支援	災害時に情報収集や避難が困難で第三者の支援が必要であろうと思われる障害のある人や在宅の高齢者を対象に災害時要援護者台帳を整備し、要援護者の把握と支援体制の構築を図る。	福祉課	登録者数	6,905人	7,438人	8,011人	8,104人	7,830人	継続実施	(H25から避難行動要支援者に名称変更)登録者7,830人関係機関、民生委員、自主防災会と連携しながら、より効果的な名簿の活用方法を検討していく。現在の対象者には支援を必要としない人も含まれており、同意者についても同様であるため、指標として適切か疑問。対象範囲を必要最小限のものに変更し、より実行性、有効性を高めていく必要があると思われる。
137	備蓄食料等購入事業	大規模地震等の災害時に乳幼児を支援するため、粉ミルク、レトルト離乳食等の食料や紙おむつ等の育児用品の備蓄に努める。	防災課	数量	0	0	0	0	0	拡充	乳幼児が必要とするミルクなどの保存期間が極めて短いため、備蓄の方法や購入について再検討をしていく必要がある。
138	学校危機管理マニュアルの作成	学校内での事件・事故に十分対応できるように、具体的に実行するための必要事項や手順等を示す。	学校教育課	実施校数	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	25校(全校)	全校	継続して実施する

5) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
139	福祉環境整備費補助金	不特定多数の市民が利用する建築物等の新築、増築及び改築等について、身体障害者、高齢者、病弱者等身体の不自由な市民も等しく利用できるように、整備基準に基づいた出入口、廊下、スロープ、階段、エレベーター、障害者用トイレ等を整備した建築主に対し補助金を交付する。	福祉課	交付件数	-	-	4件	2件	1件	継続実施	施設ユニバーサルデザイン化に対する補助要望が増加傾向。潜在的な需要も予測されることから、市HP等を利用しながら制度の更なる周知を図っていく。
140	住環境整備推進事業	勤労者住宅資金利子補給事業及び建てよう家セミナーの実施により持家取得を支援する。勤労者住宅資金利子補給事業、建てよう家セミナーを2回開催する。	商工課	セミナー開催回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	1回/年	継続実施	継続して実施する
141	歩道の新設・改善	交通バリアフリー基本構想及びユニバーサルデザインの考えに基づき、公共・公益施設を整備する。	建設課 市街地整備課	新設延距離	69.602km	70.272km	243.76m増	454km	建設課にて報告	継続実施	建設課にて報告
142	JR六合駅バリアフリー対策事業	移動円滑化の促進に関する基本方針に基づき、平成21・22年度にエレベーターを南北口に各1基及び多目的トイレを整備し、バリアフリー化を図る。	市街地整備課	EV2基、多機能トイレ設置	-	-	-	-	-	事業完了	H21、H22年度の2か年でバリアフリー整備を行った。

7. 特別な援助が必要な家庭の生活の向上

1)ひとり親家庭等の支援の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
143	外国人児童保育事業費補助	民間保育園の外国人児童保育に要する経費を補助する。	保育支援課	対象保育園数	0園	0園	1園	0園	0園	継続実施	外国人の保護者や児童に対するケアを引き続き行っていく。対象保育園から補助金の条件緩和の要望があがっている。
144	児童扶養手当支給	母子家庭等の児童の福祉増進を図るため、父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する。	子育て応援課	支給人数	604人	605人	615人	620人	588人	継続実施	過払金については、戻入処理を行った。今後、必要に応じて差止め・返金依頼処理を行い、適正な支給を行っていく。
145	父子家庭等支援金支給 (養育者等支援金支給) 父子家庭高等職業訓練促進給付金支給	父子家庭等の児童の福祉増進を図るため、母と生計を同じくしていない児童について支援金を支給する。父子家庭が、就職に有利な指定の資格を取得するために2年以上の養成機関で修業する受講期間のうち一定期間について生活費を支給する。	子育て応援課	支給人数 支給人数	15人 (2人) -	- (1人) 0人	- 0人	- 0人	- 0人	継続実施	今年度の申請は無かったが、父子家庭への給付が、法律に明記されたため、来年度以降、母子家庭と統合する。
146	母子家庭自立支援給付事業 (教育訓練・高等職業訓練促進)	母子家庭の母の雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする。 ・能力開発のため受講した指定講座の受講料を一部支給する。 ・就職に有利な指定の資格を取得するために2年以上の養成機関で修業する受講期間のうち一定期間について生活費を支給する。	子育て応援課	支給人数 教育訓練 高等職業訓練	0人 3人	3人 4人	0人 4人	0人 4人	1人 3人	継続実施	支給した内の一人は、昨年度に卒業し、就業に結びついた。継続して事業を行うと共にハローワークと連携していく。
147	母子家庭等医療費助成	母子家庭等の医療費の一部を助成することにより、母子家庭等の福祉の増進を図る。	子育て応援課	支給人数 支給件数	1,213人 7,458件	1,072人 8,964件	1,060人 9,945件	1,034人 9,598件	976人 8,982件	継続実施	条件を満たすひとり親等の医療費を助成した。今後も事業を継続する。
148	母子寡婦福祉資金貸付制度	母子・寡婦家庭の経済的自立の助長と生活意欲の向上を図り、その扶養する児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行う。	子育て応援課	就学支度資金 修学資金	12件 12件	10件 15件	15件 19件	13件 19件	9件 6件	継続実施	県への進達業務及び、貸付金の説明を行った。滞納案件にならないよう貸付申請の際には注意を促す。
149	母子生活支援施設委託事業	配偶者のない女子またはこれに準じる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を母子生活支援施設に入所させ、精神的、経済的に自立更正ができるよう、総合的な保護と指導を行う。	子育て応援課	実施件数	2件	2件	2件	1件	1件	2件	精神的、経済的に自立更生ができるよう総合的な保護と指導を行う。
150	市営住宅の建設	公営住宅法及びユニバーサルデザインの考えに基づき、公共・公益施設の整備をする。前期計画において、第1.2.3期工事を行い、72戸を建築し、平成23・24年度に第4期工事を行い、24戸を建築する。	建築住宅課	整備戸数累計	72戸	72戸	96戸	-	-	96戸	H26年3月31日現在264名(内子共103名)の入居者がある。住宅に困窮しかつ低所得者への安心、安全な居住環境の住居の提供が図られた。
151	交通遺児育英奨学金支給事業	交通遺児の保護者に対し、奨学金及び入学支度金を支給し、遺児の健全育成に役立てる事業である。	教育総務課	支給人数	4人	4人	6人	5人	6人	継続実施	実績人数に大きな変動は見られない。本事業の対象は、市内在住の小学生から高校生まで幅広くことから、引き続き学校への通知、ホームページ及び広報誌による周知を図っていく。

2)障害のある子どもへの支援の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
152	居宅介護事業(ホームヘルプサービス)	在宅で生活する障害のある人の日常生活の便宜を図るために、ホームヘルパーを派遣し、入浴・食事などの身体介護、調理・洗濯などの家事援助を行う。	福祉課	児童利用時間	560h	972h	865h	723h	1,425.5h	継続実施	障害福祉サービス
153	児童短期入所事業	心身障害児(者)を介護している家庭で、介護者が病気や旅行などのため、一時的に介護できなくなった場合に、短期間、施設で介護などを行う。	福祉課	施設数 利用人数 利用回数	6箇所 23人 186回	7箇所 25人 221回	11箇所 30人 312回	5箇所 19人 448回	7箇所25人369回	継続実施	障害福祉サービス
154	重度心身障害者医療費助成	身体障害者手帳1・2級の方、内部障害3級の方、療育手帳A・Bの方、特別児童扶養手当1・2級の支給を受けている方に監護されている児童に医療費を助成することにより、その療育を推進する。	福祉課	支給件数	40,329件	41,828件	30回/年	45,060件	43,718件	継続実施	福祉の増進を図るため継続実施。ただし、この件数は児童だけでなく事業全体の件数。
155	障害児相談支援事業	障害児(者)本人、家族を対象に適したサービスを提供することにより、地域で安心して自立した生活ができるよう市相談員及び相談支援委託事業者が相談業務を行う。	福祉課	実施件数	624件	680件	1,365件	2,249件	428件	継続実施	サービス等利用計画の導入により適切なサービス利用に向けて、きめ細かな支援を行った。
156	障害児デイサービス事業	障害のある児童を対象に、施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う。	福祉課	施設数 利用人数 利用日数	4箇所 96人 6,130日	4箇所 107人 6,918日	7箇所 71人 5,489日	9箇所 96人 10,441日	14箇所107人13,577日	継続実施	放課後等デイサービス事業の実績
157	障害児日常生活用具給付事業	身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた、在宅の重度障害児(者)及び重度身体障害者を対象に、浴槽、特殊寝台などの日常生活用具を給付または貸与し、日常生活の便宜を図る。	福祉課	利用件数	137件	143件	160件	222件	140件	継続実施	障害福祉サービス
158	障害児福祉手当支給	身体障害者手帳1級または療育手帳A(一部対象外有り)で20歳未満の在宅の児童に対し手当を支給し、福祉の増進を図る。	福祉課	認定者数	65人	60人	57件	61件	59件	継続実施	国の制度
159	障害児放課後活動支援事業	特別支援学校、特別支援学級へ通学している児童、生徒を対象に、放課後及び長期休暇中の放課後児童クラブを実施する。	福祉課	箇所数 登録児童数 利用回数	2箇所 72人 2,812回	2箇所 74人 2,588回	2箇所 70人 2,533回	2箇所 51人 2,472回	2箇所50人2,213回	継続実施	放課後等デイ利用者の増加、サービスの充実に伴い、事業終了の方向で検討している。
160	障害児補装具交付・修理事業	身体障害者手帳の交付を受けた方を対象に、身体障害児(者)の日常生活や職場・学校生活の便宜を図り、失われた身体機能を補うため、補装具の交付とその修理を行う。	福祉課	利用件数	25件	29件	23人	26件	22件	継続実施	国の制度
161	心身障害児児童扶養手当支給	20歳未満で、障害を持つ児童を監護している父若しくは母、または父母に代わってその児童を養育している方かつ、特別児童扶養手当の対象とならない方に対して手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。	福祉課	支給実人数	38人	31人	34人	46人	38人	継続実施	特別児童扶養手当の対象とならない養育者に対して支給。障害児福祉の増進を図るために継続実施していく。
162	身体障害者手帳の交付	上肢、下肢、体幹、視覚、聴覚・言語、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸及び免疫機能に一定の永続する障害を有する者に交付されるもので、法の定める各種の優遇を受けやすくする。	福祉課	所持者(18歳未満)	83人	81人	78人	77人	78人	継続実施	県が実施者
163	タクシー料金助成事業	重度心身障害者がタクシーを利用した場合、その料金の一部を助成することにより、これらの障害のある人の利便を図る。	福祉課	助成件数	20,126件/年	19,852件/年	20,598件/年	20,270件/年	19,230件/年	継続実施	福祉の増進を図るため継続実施していくが、この件数は助成対象全体の支給件数で子どもの数値ではないので、指標としてよいのか疑問。
164	特別児童扶養手当支給	20歳未満で、身体または精神に重度又は中度以上の障害を持つ児童を監護している父若しくは母、又は父母に代わってその児童を養育している方を対象に手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。	福祉課	受給者数 認定者数	93人/95人 118人/124人	89人/104人 97人/118人	98人/118人 100人/122人	91人/133人 97人/144人	85/173人90/176人	継続実施	国の制度
165	療育手帳制度	概ねIQ70未満の障害を有する知的障害児(者)に対して一貫した指導・相談を行い、各種の支援措置を受けやすくする。	福祉課	所持者	174人	173人	189人	204人	214人	継続実施	県が実施者
166	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある児童について、外出のための支援を行い、自立生活及び社会参加を促す。	福祉課	児童利用時間	2,391.5h	2,935h	1,833.5h	1,878.5h	1,463h	継続実施	障害福祉サービス
167	小児慢性日常生活用具給付事業	在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活に必要な用具を給付することにより、日常生活上の便宜を図りその福祉の増進を図ることを目的とする。	福祉課	利用件数	-	-	0件	0件	0件	事業実施	国の要綱に基づく事業

次世代育成支援事業評価シート

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
168	日中一時支援事業	障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に日中活動の場を確保する。	福祉課	施設数 利用人数 利用延日数	6箇所 8人 92.75日	7箇所 20人 80.25日	5箇所 15人 62日	6箇所 23人 67.75日	5箇所20人72.25日	継続実施	障害福祉サービス
169	児童デイサービス事業	障害者自立支援法に基づき支援が必要な子どもを通園させ、日常の生活指導及び療育指導等を行う。	保育支援課 福祉課	定期通園 親子通園 並行通園	25人 20人 25人	25人 20人 33人	21人 19人 26人	25人 21人 28人	21人 19人 25人	30人 28人 25人	年度途中で幼稚園等で不応をおこし支援を必要としている子ども、特に並行通園は希望児が多いので今後、受け入れについて検討していきたい。
170	障害児保育事業費補助	民間保育園の特別児童扶養手当認定児童、軽度障害児の保育に要する経費を補助する。	保育支援課	対象保育園数 対象延児童数	10園 484人	10園 475人	11園 500人	11園 660人	11園 685人	継続実施	実施を希望する保育園に対し、継続して補助を行っている。補助対象児童が否かの判断を他課と協力の上行っていく。
171	特別支援教育支援員の配置	特別な教育的支援が必要な子どもを支援するために支援員を配置する	学校教育課	支援員	19人	14人	19人	27人 (緊急雇用で8人)	33人 (学校教育支援員として勤務)	14人	本年度は人数の増員ができた。需要は益々増加しているため、更に充実を図り継続する

3)不妊治療に対する支援の充実

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
172	不妊治療費助成事業(特定不妊治療費助成事業)	体外受精、顕微授精に関する治療費、薬剤費、検査料、受精卵の凍結保存料を対象治療とし、第1子・第2子の不妊治療を対象とする。対象治療費の一部を助成する。	健康づくり課	申請件数	65件	159件	141件	162件	218件	継続実施	晩産化、晩婚化に伴い、ニーズが増加している事業であるが、治療開始年齢により母子の安全や妊娠率に差が出ることで国から報告されたため、市においても安全・安心・効果的な事業となるよう事業の見直しを行った。H28年度以降の制度については、相談や申請時に対象者に周知を行なった。また、今後妊娠適齢期の知識について啓発活動を行っていく。

4)育児不安の軽減や児童虐待防止対策の推進

計画書番号	事業名	取り組み内容	担当課	指標	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標値	総括
173	家庭児童相談室運営事業	家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談業務を充実する。	子育て応援課	相談件数	411件	404件	349件	376	413	450件	平成25年度より、虐待を未然に防ぐという観点から、職員と保護者を対象とした研修会を実施した。
174	養育支援訪問事業	乳幼児の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前に、保健師や保育士等による訪問支援を行い、当該家庭の養育を安定させる。	子育て応援課 健康づくり課	育児支援訪問回数 保健師訪問回数	146回/年	231回/年	323回/年	163/年	49回 31回	継続実施	必要なケースが対象者から外れないために、対象者の選定基準が必要である。
175	幼稚園・保育園巡回、療育相談事業	療育担当保育士や家庭児童相談員等が、幼稚園や保育園を巡回し、児童の発達等についての相談業務を行う。	保育支援課	巡回件数	46件	50件	64件	63件	園巡回 41件 療育相談 67件	32件	幼稚園保育園に支援を必要とする子どもが増え個別の相談が増加している。
176	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会を構成する、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議の適正な運用を図り、児童虐待防止に関する広報・啓発活動、児童虐待の通報の調査、関係機関との調整並びに情報交換、児童や家族の支援などの具体策の検討・実施を行う。	子育て応援課	実務者会議 個別ケース検討会議	20回/年 30回/年	21回/年 58回/年	21回/年 43回/年	21回/年 67回/年 CSP研修5回/年	21回/年 87回/年 CSP研修5回/年	18回/年 25回/年	島田市要保護児童対策地域協議会の運営や各部会との関わりを密にし、今後も個別ケースごとのアセスメント支援や部会間の調整を行う。
177	育児支援教室	育児不安の強い保護者や、育児に対する負担感が大きい保護者に対し、教室を開催し、育児上の悩みや不安を軽減し、より良い育児環境を整えるための支援を行う。	健康づくり課 子育て応援課	参加人数 いきいき教室 のびのび教室 つくしんぼ教室	54人 16人 78人	71人 30人 50人	58人 36人 80人	88人 56人(親23人) 103人	71人 43人 98人	継続実施	卒業の目的が付きにくかったのびのび教室はNP(ノア・パティス・ハーフェクト)講座へ、いきいき教室はPTの乳幼児相談へ移行し、継続支援の必要性を評価していく。